

## 第8回東海第二地域原子力防災協議会作業部会 議事次第

### 1 開催日時

令和2年3月19日（木） 13：30～

### 2 開催場所

茨城県オフサイトセンター2階全体会議室

### 3 議題

- (1) 安定ヨウ素剤の事前配布に係る運用等について
- (2) 事態に応じた避難行動にかかる住民理解の促進についての全国各地域における取組状況について
- (3) その他

事務連絡  
令和2年2月3日

道府県原子力防災担当部局長 殿

内閣府政策統括官（原子力防災担当）付参事官（企画・国際担当）付

#### 安定ヨウ素剤の事前配布に係る運用について

平素から原子力防災行政に御理解、御協力いただき、誠にありがとうございます。

さて、安定ヨウ素剤の配布事務については、これまで関係自治体等から、事前配布する住民の範囲についての自治体の判断尊重や、配布手続きの簡略化等の御要望を頂いていたこと等を踏まえ、以下のとおり御連絡します。

緊急配布による安定ヨウ素剤の受取の負担を考慮すると、事前配布によって避難等が一層円滑になると想定されるUPZ内住民への事前配布が実施可能です。ただし、事前配布はPAZと同様に、放射性ヨウ素による甲状腺の内部被ばく及びその健康影響の年齢による違いを考慮して実施してください。

また、配布方法は、PAZ内の住民に事前配布する手順（住民への説明会、薬局配布等）を採用して行ってください。なお、町村役場及び保健所等の公共施設で配布する際には、当該公共施設へ住民が出向き、保健師、薬剤師等の専門職が、住民への説明及び住民が記載したチェックシート<sup>注1</sup>の確認等を行い、必要な場合に医師への適切な受診勧奨等を行うことで、安定ヨウ素剤を事前配布することが可能です。

<sup>注1</sup> 「安定ヨウ素剤の配布・服用に当たって（原子力規制庁令和元年7月3日）における別添2-1を指す。

（以上については、「安定ヨウ素剤の配布・服用に当たって」に照らしても問題がない旨、原子力規制庁に確認しております。）

つきましては、本通知を踏まえ、引き続き適切な安定ヨウ素剤の配布事務を推進されますようお願い申し上げます。今後、内閣府においてUPZ内の安定ヨウ素剤の事前配布に係る実施方針等について、原子力発電施設等緊急時安全対策交付金を活用した支援等に向け、ヒアリング等を実施することを予定しております。

(問い合わせ先)

内閣府政策統括官（原子力防災担当）付  
参事官（企画・国際担当）付 道川、中村（光）

Tel : 03-3581-4230

Mail :

(参考) 原子力災害対策指針等における関連規定

◆原子力災害対策指針（原子力規制委員会令和元年7月3日）

第2 原子力災害事前対策

(7) 原子力災害時における医療体制等の整備

(ⅱ) 事前配布以外の配布方法

UPZ内においては、全面緊急事態に至った場合、プラント状況や空間放射線量率等に応じて、避難等の防護措置を講ずることとなる。そのため、以下の点に留意して、避難等と併せて安定ヨウ素剤の服用を行うことができる体制を整備する必要がある。

- ・地方公共団体による安定ヨウ素剤の事前配布以外の配布においても、放射性ヨウ素による甲状腺の内部被ばく及びその健康影響の年齢による違いを考慮して行う。
- ・地方公共団体は、緊急時に備え安定ヨウ素剤を購入し、避難の際に学校や公民館等で配布する等の配布手続を定め、適切な場所に備蓄する。
- ・安定ヨウ素剤の配布及び服用は、原則として医師が関与して行うべきである。ただし、時間的制約等のため医師が関与できない場合には、薬剤師の協力を求める等、状況に応じて適切な方法により配布及び服用を行う。

なお、EALの設定内容に応じてPAZ内と同様に予防的な即時避難を実施する可能性のある地域、避難の際に学校や公民館等の配布場所で安定ヨウ素剤を受け取ることが困難と想定される地域等においては、地方公共団体が安定ヨウ素剤の事前配布を必要と判断する場合は、前述のPAZ内の住民に事前配布する手順を採用して、行うことができる。

◆安定ヨウ素剤の配布・服用に当たって（原子力規制令和元年7月3日）

3. 事前準備

(1) 区域別の基本的な枠組み

a. PAZ

③事前配布方法

事前配布に当たっては、地方公共団体は、原則として医師による住民への説明会を定期的に開催する必要がある。説明会においては、原則として医師により、安定ヨウ素剤の配布目的、効能又は効果、服用指示の手順とその連絡方法、配布後の保管方法、服用時期、服用を優先すべき対象者、副作用等の留意点等を説明し、それらを記載した説明書とともに安定ヨウ素剤を配布する。地方公共団体は、配布等を円滑に行うために、説明会等において、薬剤師に医師への協力を要請することができる。地方公共団体は、説明会に参加できない住民に対しては、医師による説明を受けることができる保健所等の公共施設や医療機関に住民が出向き、説明を受けた上で受領できるよう対応する必要がある。

また、地方公共団体は、住民への説明会を定期的に開催することを前提とした上で、地域の実情を踏まえ、地域の医師会及び薬剤師会と具体的な配布方法等を協議の上、薬剤師会会員が所属する薬局等を指定し、その薬局等で、安定ヨウ素剤を配布することができる（報告書別添1）。地方公共団体は、住民への説明会に参加できない住民に対して、地方公共団体が指定する薬局等に住民が出向き、薬剤師等による説明を受けた上で安定ヨウ素剤を受領できるよう対応する必要がある。

説明会又は地域の薬局等においては、住民が安定ヨウ素剤を受け取る際に、住民が記載したチェックシート（報告書別添2-1）に照らし合わせて、保健師、薬剤師等の専門職が確認書（報告書別添2-3）を記載し、安定ヨウ素剤の取扱いに係る留意事項について理解しているか等を確認するため、受領書（報告書別添2-2）に記入及び提出をさせることが必要である。

## 安定ヨウ素剤の薬局配布について

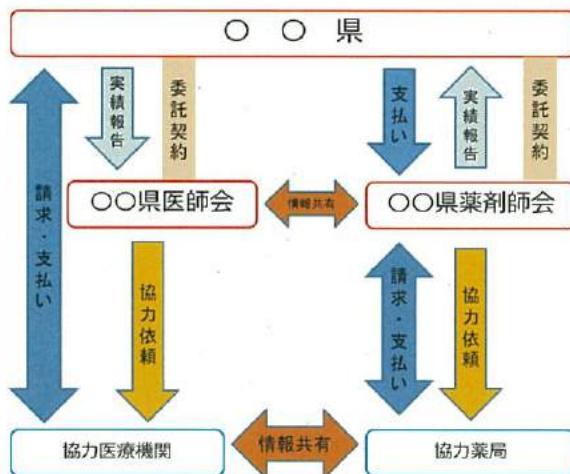
令和2年2月3日  
内閣府（原子力防災担当）

### 1 趣旨

安定ヨウ素剤の事前配布方法オプションとして薬局配布が可能となったことを受けて、薬局配布の業務イメージ例及び関係道府県への交付金における対象経費の考え方を示す。

### 2 安定ヨウ素剤の請求事務イメージ

薬局配布に係る請求事務は次のようなイメージ。なお、以下は一例であり、実際に薬局配布を実施するにあたっては、道府県薬剤師会等関係者と相談いただきたい。



### 3 薬剤師会及び薬局における経費の考え方

対象経費は（1）協力薬局への報酬、及び（2－5）薬剤師会における管理事務経費となる。申請に当たっては単価と業務量等の算定根拠を提示のうえ説明を要する。なお、パソコンやプリンター、ヨウ素剤保管庫、その他の初期設備投資費用は原則対象としないが、個人情報管理のため特に必要な場合等は相談いただきたい。

#### (1) 協力薬局への報償費

安定ヨウ素剤配布に係る薬局報酬は、配布一人当たり単価<sup>\*1</sup>に配布人数を乗じたものとする（<sup>\*1</sup>先行検討例では、地域薬剤師会との協議により、一人当たり単価を税込620円で設定する予定）。

#### (2) 薬剤師会における管理事務経費

担当事務員<sup>\*2</sup>の時給単価に下記の業務への従事時間を作じたものとする。（<sup>\*2</sup>単純事務処理のため、高額な専門職単価を適用しないこと）

- ・協力薬局への支払業務
- ・安定ヨウ素剤発送（梱包）業務
- ・安定ヨウ素剤の住民配布に係るデータ管理、報告事務等

#### (3) 通信運搬費

安定ヨウ素剤発送や振込通知書・薬局通知文書等の発送に係る経費。

#### (4) 印刷製本費

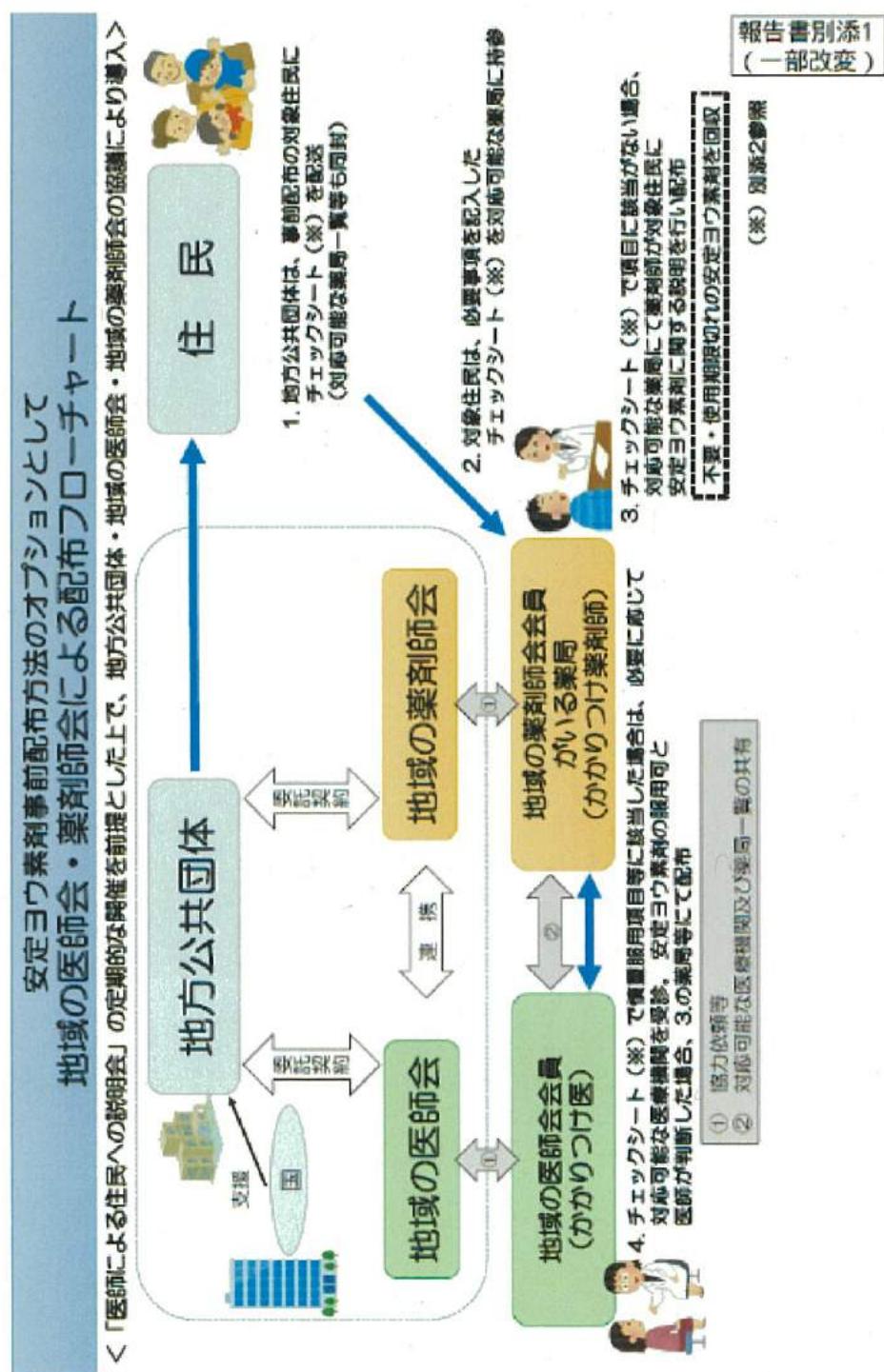
振込通知書・薬局通知文書等の作成に係る経費

#### (5) 消耗品費

包装資材や紙類等に係る経費

## 参考資料

原子力規制庁「安定ヨウ素剤の配布・服用に当たって」(令和元年7月全部改正)より抜粋



# 住民理解の促進についての全国各地域における取組状況

## 1. ツールの整備状況

### (1)パンフレット等

ほとんどの道府県においてパンフレット類を整備しており、リーフレットや広報誌などの活用事例もある。

### (1)パンフレット類



原子力災害対策指針で挙げられている「放射性物質及び放射線の特性」、「原子力事業所の概要」、「原子力災害発生時における防災対策の特殊性」及び「原子力災害発生時に盛り込んだもの対策の内容」などを包括的に盛り込んだもの（ガイドブック、しおり、手引き、防災マップなどを含む）

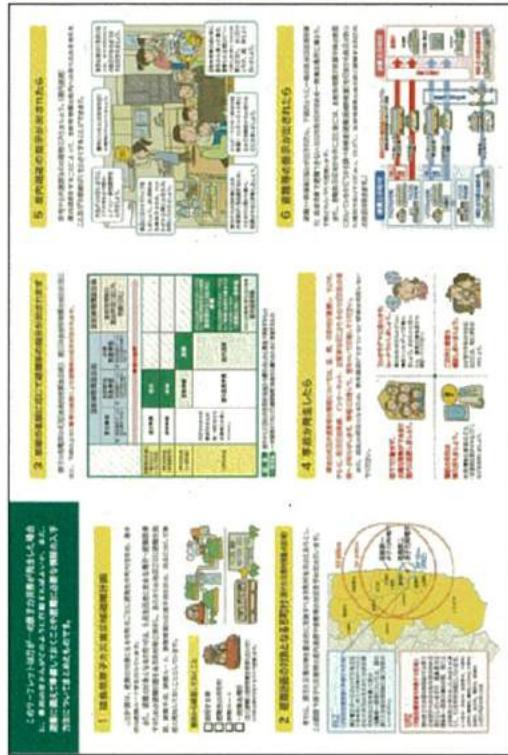
### 良好事例\*

\* 機能が優れたもの、取組例が少ないものなど。以下同じ。

- ◆ 10カ国語に応じた自動機械翻訳アプリによるデジタルブックを公開している事例あり（滋賀県）。  
<https://www.pref.shiga.lg.jp/ippan/bousai/genshiryoku/303812.html>
- ◆ 親しみやすさを重視し、地域の小中学生の絵画作品を掲載した原子力防災力レンダーを作成・配布し、生活の中で見えるところに必要な情報が掲げられるよう工夫されている事例あり（北海道）。

### 資料3

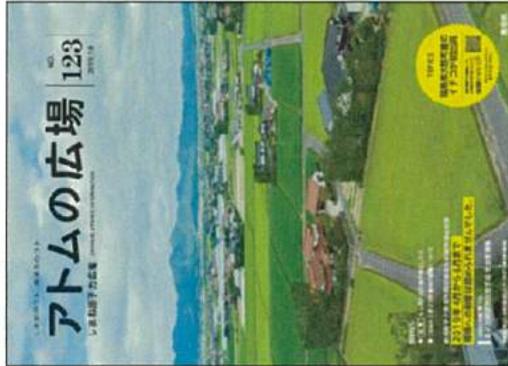
### (2)リーフレット



地域防災計画の改正内容や訓練の開催案内などのタイムリーな情報をまとめたもの

PAZやUPZなど区域に応じた避難行動の要点を整理し配布のしやすさを重視したもの

### (3)広報誌



# 住民理解の促進についての全国各地域における取組状況



Cabinet Office, Government of Japan

## (2) アプリ・ウェブサイト等

すべての道府県において、ウェブサイト上で、地域防災計画や避難計画のほか、原子力災害に備え住民に事前に確認してほしい情報や役立つ知識等をまとめている。また、放射線モニタリング情報をリアルタイムで閲覧できるアプリを提供している事例もある。

### ◆鳥取県原子力防災アプリ(鳥取県)

#### 良好事例

緊急時には、スマホ画面の色の切替えにより緊急事態の発生をわざと知らせるとともに、放射線モニタリング情報を加え避難ルートやその渋滞状況、避難時検査や避難所等の情報も提供し、平時には、原子力防災ハンドブックの閲覧や原子力防災に関する理解度チェックも可能なコンテンツを提供している事例もある。

<https://www.genshiryoku.pref.tottori.jp/index.php?view=6289>

**鳥取県公式アプリ誕生！**

**緊急時**

原原子力防災や住民避難に関する各種情報をお速やかに提供するアプリが誕生！モニタリング情報や避難指示が直ぐに確認できます！防災情報(気象情報、あんしんドリーメール、異常情報のお知らせ)や沿岸情報も確認できます！

**平常時**

原原子力防災や住民避難に関する各種情報をお速やかに提供するアプリが誕生！モニタリング情報や避難指示が直ぐに確認できます！防災情報(気象情報、あんしんドリーメール、異常情報のお知らせ)や沿岸情報も確認できます！

**POINT 5 避難指示等も確実に伝わる**

緊急時には、画面が自動で切り替わり、緊急事態の発生をお知らせ

**POINT 4 災火検定で力試し！**

火災検定

**POINT 3 ハンドブックが確認できる！**

ハンドブック

**POINT 1 モニタリング情報が確認できる**

モニタリング

**POINT 2 避難経路が検索できる！**

避難経路

**POINT 3 ハンドブックが確認できる！**

ハンドブック

**POINT 4 災火検定で力試し！**

火災検定

**POINT 5 避難指示等も確実に伝わる**

避難指示

# 住民理解の促進についての全国各地域における取組状況

## (2) アプリ・ウェブサイト等

### ◆ひめシェルター(愛媛県)

#### 良好事例

一般防災との共通コンテンツとして、避難勧告や避難所開設情報、国民保護情報まで様々な情報を伝達することができ、事前に避難経路や住民個人の避難計画の記録なども行えるアプリを提供している。

<https://www.pref.ehime.jp/bosai/hime-shelter.html>

### 気象・避難情報の プッシュ配信、 タイムライン表示

いち早く情報を入手して、災害に備える！

#### いつでも持ち歩ける 私の避難計画



ご自身の避難計画を見て避難できます！

いつでも持ち歩ける

#### 私の避難計画

- GPSと地図情報を使って、避難行動を支援！
- 充実の防災マップ
- 今すぐ自主訓練できる
- 避難経路の記録、
- 標高、ルート、
- 写真付のメモ記録
- バーコード表示



## (2) アプリ・ウェブサイト等

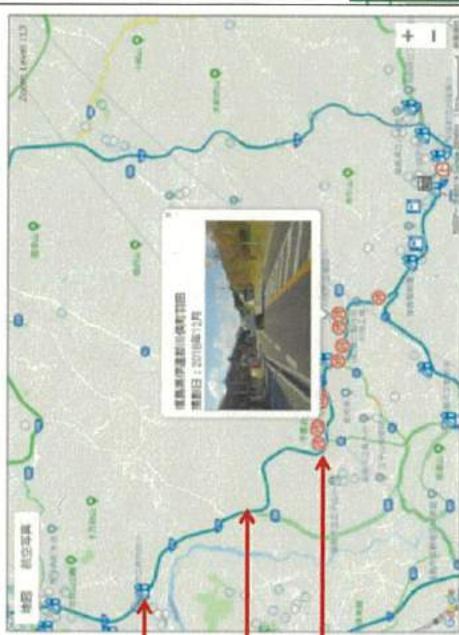
## ◆原子力災害に備える情報サイト(福島県)

アプリではなく、スマホ専用ページも用意したウェブサイト上で、避難元の地区を選択することで、広域避難計画で定めてある避難先施設と避難先までのルートを自動的に表示し、避難時に有用な情報（モニタリング情報、渋滞情報、迂回路、コンビニエンスストアやガソリンスタンドなどの沿線情報）を一括して分かりやすく地図上に表示できる機能を提供している。

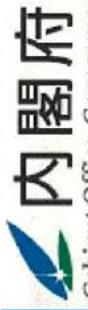
<https://evacuation-fukushima.jp/>

道路設備情報等のみかた（パソコン、スマホ共通）

地図表示内容選択をクリックしても、あるZOOMレベル以下の場合は表示されません。地図内容をご覧になる場合は、ZOOMレベルを上げてください。



# 住民理解の促進についての全国各地域における取組状況



Cabinet Office, Government of Japan

## (3) 映像(DVD・動画等)

多くの道府県において、以下のツールを整備している。

- ◆ 原子力防災訓練の記録を残すとともに、住民への講習会等で放映し、避難行動などに関する住民理解を深めることを目的とした訓練記録DVD
- ◆ 放射線に関する知識や原子力災害時に取るべき行動、避難の流れなどをパンフレットなどにまとめられている情報を動画でビジュアル的にわかりやすくまとめたDVDなど

### 良好事例

一部の自治体では、ケーブルテレビと連携し、パンフレットなどの内容をわかりやすく解説した情報提供番組の放送なども行われている(鳥取県、福井県(美浜町、おおい町))。

## (4) 広報等を主目的とした施設、設備等

一部の道府県において、以下のツールを整備している。

- ◆ 原子力全般に関する広報センターを運営しており、原子力防災に関する広報・普及啓発にも取り組んでいる(北海道、新潟県)。
- ◆ オフサイトセンターや危機管理センターなどの庁舎内の一画に、放射線に関する知識や原子力災害時に取るべき行動、避難の流れなどをパネルや放射線資機材などを展示している事例もある(富山県、滋賀県、静岡県)。

住民理解の促進についての全国各地域における取組状況

## 2. 住民理解の促進のためのイベント等の開催状況

### (1) 原子力防災訓練の活用

ほとんどの道府県において、原子力防災訓練に、住民が参加又は関与する訓練を含めており、実行動を通じた住民理解の促進が図られている。例えば、以下のようないくつかの取組事例がある。

- 主な訓練実施場所**

**訓練の主要な内容を紹介します**

避難行動等に関する住民への広報・周知訓練  
避難内退避を含む住民の避難行動訓練（段階的避難や屋内退避の意義に関する事前説明会も含む）  
避難所等開設・運営訓練  
避難区域時検査等訓練など  
避難引導訓練  
避難員訓練

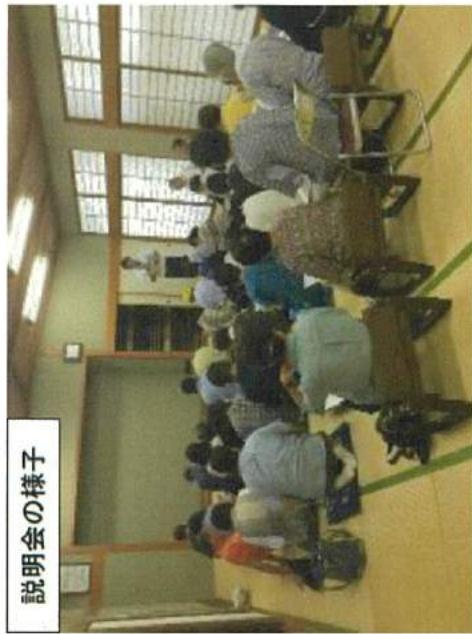
# 住民理解の促進についての全国各地域における取組状況

## (2) 説明会等の開催

ほとんどの道府県において、以下のようなテーマに関して住民向けの説明会（地域学習会、講習会などを含む）が実施されている。

- ▶ 放射線や原子力災害に関する基礎知識
- ▶ 地域防災計画や避難計画の内容
- ▶ 屋内退避の意義や重要性
- ▶ 安定ヨウ素剤の配布に当たつての服用上の留意事項
- ▶ 訓練内容など訓練実施に当たつての事前情報など
- ▶ また、住民だけでなく、行政区長、学校関係者及び消防分団長など避難行動に関する地域関係者への説明会等の実施事例もある。

説明会の様子



広域避難先視察研修の様子



### 良好事例

一部の道府県では、以下の取組事例もある。

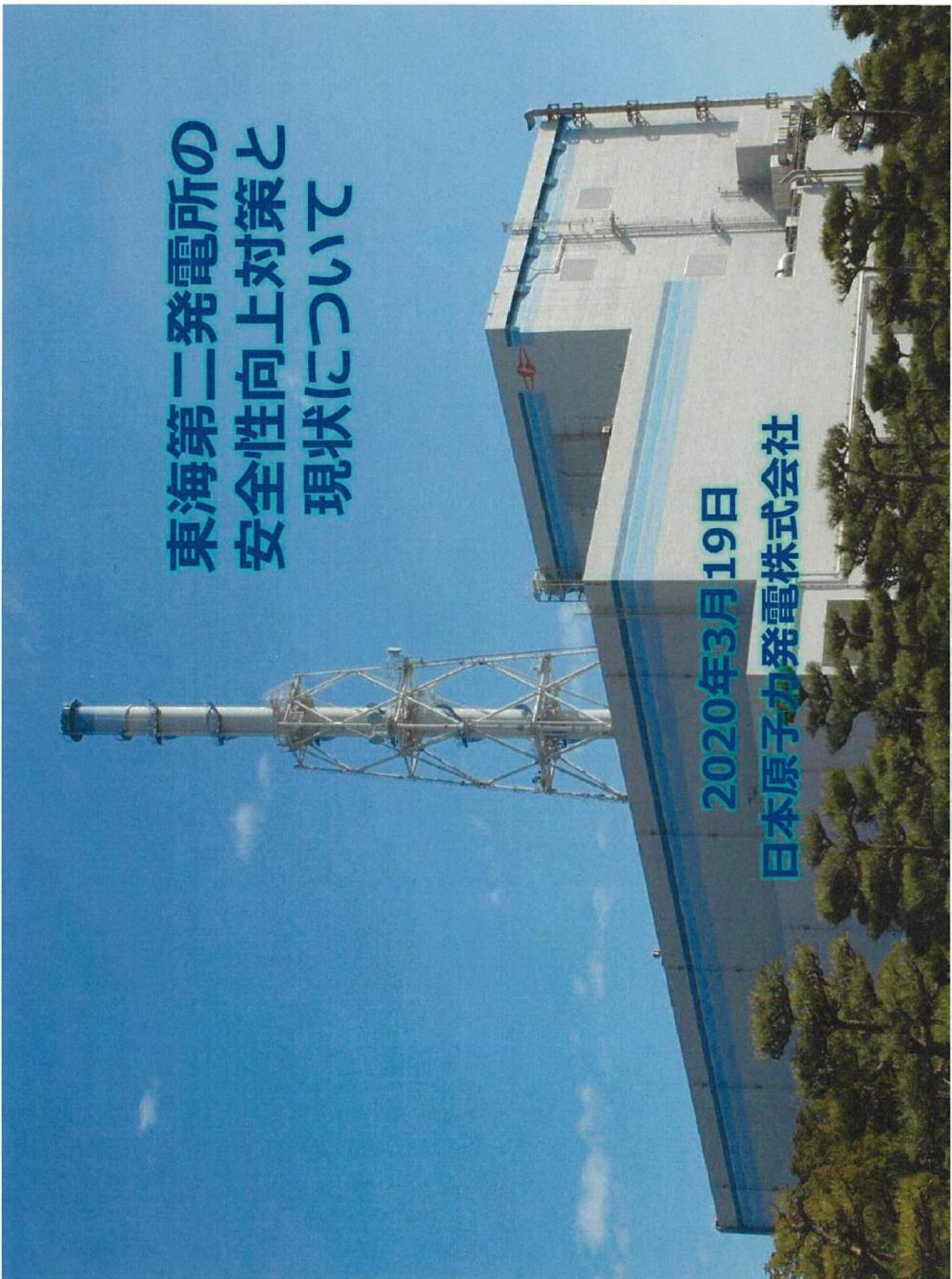
- ◆ 町内会等からの希望に基づく出前講座  
(新潟県、滋賀県、鹿児島県、宮城県(石巻市)、茨城県(常陸太田市、水戸市)、静岡県(藤枝市) )
- ◆ 広域避難等の理解を深めるとともに広域避難先自治体等との交流を図ることを目的として、広域避難先の避難所等を訪問する広域避難先視察研修(敦賀市)
- ◆ 原子力発電所やオフサイトセンター等の県関連施設の見学、県の原子力安全・防災対策等に関する概要説明を行う原子力関連施設見学会(島根県、鳥取県)

なお、これららの取組状況は、短期間の調査かつ自治体による任意回答に基づく結果をまとめたものであるため、必ずしも関係自治体のすべての取組を網羅したものではない。引き続き、自治体の協力を得ながら、道府県会議等における自治体からの情報提供を通じて網羅性の改善に努めていく。

# 東海第二発電所の 安全性向上対策と 現状について

2020年3月19日

日本原子力発電株式会社



## 東海第二発電所の新規制基準等への対応状況



○東海第二発電所は、新規制基準適合性に係る一連の許認可について原子力規制委員会による審査を受け、2018年中に一連の許認可を取得。これらに基づく発電所の安全性向上対策工事を実施中  
○また、2019年に特定重大事故等対処施設に係る原子炉設置変更許可の申請を行い現在審査対応中

①原子炉設置変更許可

：原子炉施設の位置、構造及び設備の仕様等に関する基本的事項

②工事計画認可

：原子炉施設の詳細設計として、各設備の詳細な設計の内容

③運転期間延長認可

：運転期間40年以降、20年間の運転を前提とした各設備の健全性評価

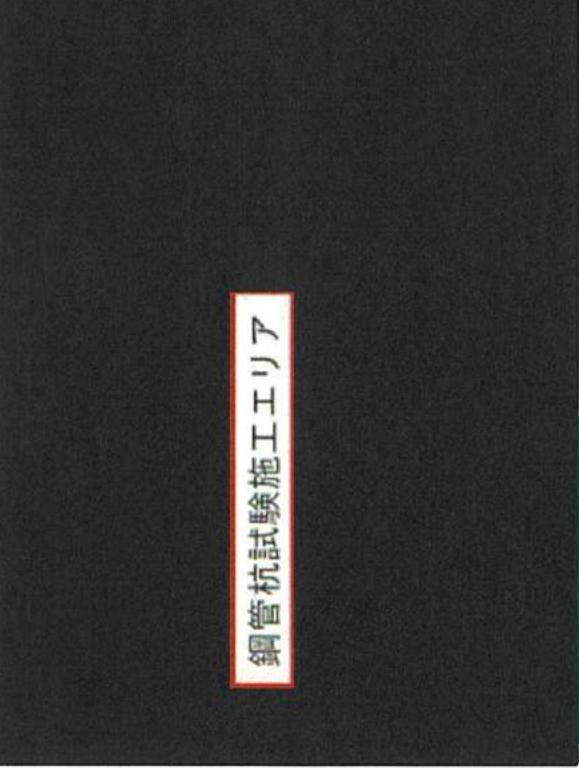
④特定重大事故等対処施設

：航空機の衝突等のテロ行為による発電所の被災に備えた施設

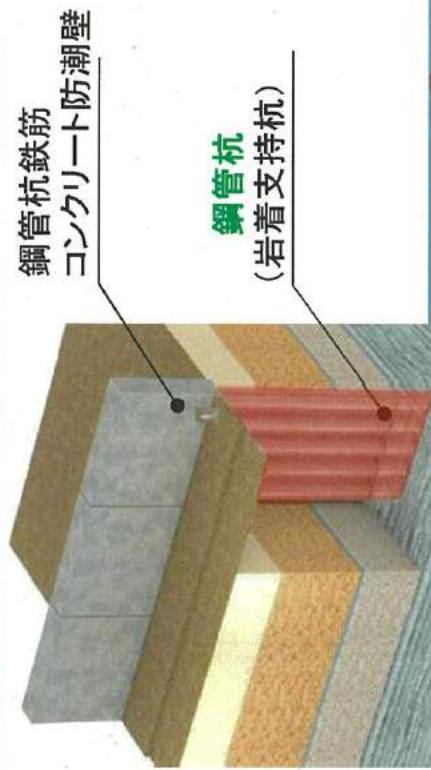
※本施設は、昨年取得した本体施設の許認可に係る安全性向上対策のバックアップ施設として設置するものです。

項目	年度	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020～2022
①原子炉設置変更許可		▼申請(新規制基準への適合性確認) 審査終了						
②工事計画認可			▼申請(新規制基準への適合性確認) 審査終了			★10/18認可		
③運転期間延長認可						▼申請(設備経年変化の安全性確認) ★11/7認可	(2013年6月から 2022年12月まで)	
④特定重大事故等対処施設(原子炉設置変更許可)						審査終了		▼9/24申請 (「テロ対策施設」の設置) 審査中

## 安全性向上対策工事の実施状況(1)



### 防潮堤(鋼管杭鉄筋コンクリート防潮壁)



### 鋼管杭試験施工 (防潮堤)

- ・防潮堤の多くの部分は鋼管杭鉄筋コンクリート防潮壁で施工
- ・鋼管杭打設に先立ち敷地北側で試験施工を実施中

### 鋼管杭搬送・試験施工



## 安全性向上対策工事の実施状況(2)



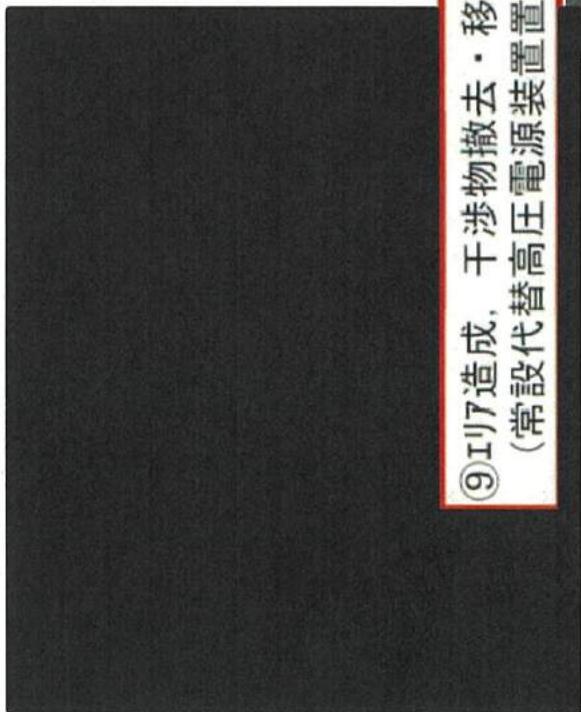
防潮堤設置のための資材倉庫等撤去



### 干渉物撤去等(防潮堤)

・発電所敷地南側に防潮堤を設置するため、防潮堤の設置ルート沿いにある干渉物である資材倉庫等の建物撤去作業を実施

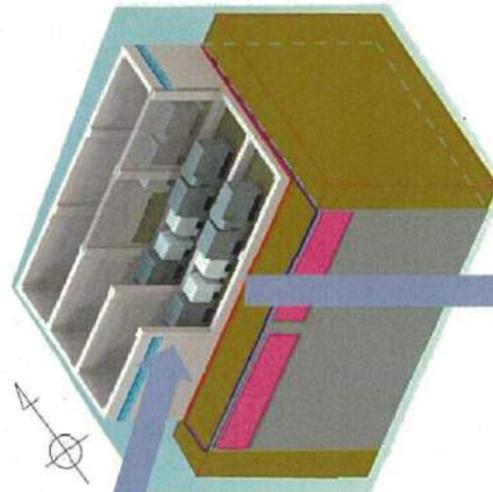
## 安全性向上対策工事の実施状況(3)



常設代替高压電源装置  
及び同置場

⑨エリア造成、干渉物撤去・移設  
(常設代替高压電源装置置場)

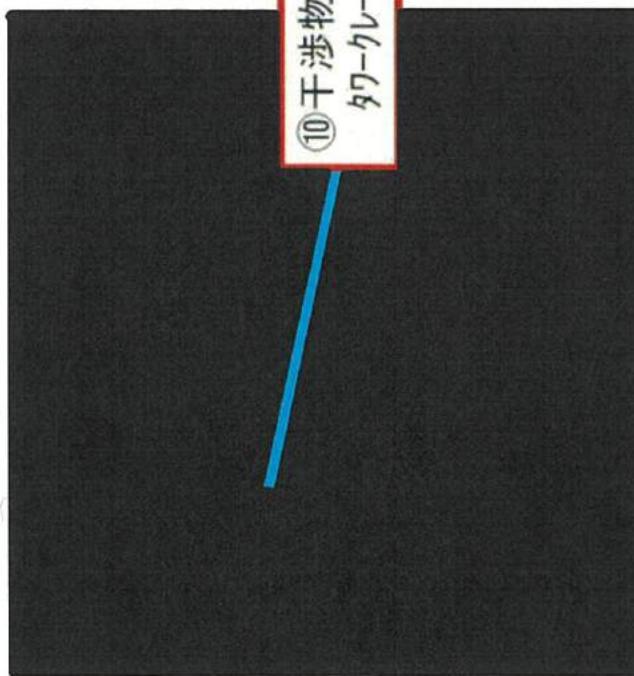
空冷式発電機からの電源供給



エリア造成、干渉物撤去・移設  
(常設代替高压電源装置置場)  
・東海発電所の屋外開閉所跡  
地に、常設代替高压電源装置  
置場を設置。工事のための敷  
地造成を実施

常設代替高压電源装置置場敷地掘削、造成

## 安全性向上対策工事の実施状況(4)

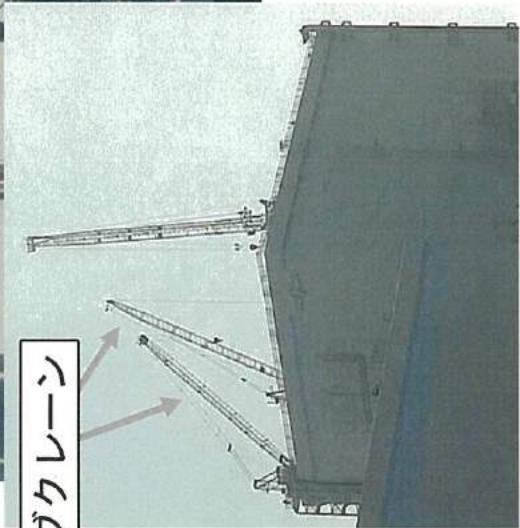


⑩干渉物撤去、  
タワークレーン等設置



**干渉物撤去、  
タワークレーン等設置**

- ・原子炉建屋付近の干渉物撤去作業を実施
- ・建屋外壁工事等、原子炉建屋周囲で実施する工事のためにタワークレーン等を設置



ジブクレーン

## 安全性向上対策工事の実施状況(5)



### 発電所進入道路等整備

・従来は1本で運用していた発電所進入道路に加え、敷地北側に新たに2本の進入道路(入口専用と出口専用)を整備

## 安全性向上対策工事の実施状況(6)



④排泥・残土置場造成  
(土砂置場)

### 土木工事に伴う排泥・残土置場造成

盛土で囲った内側に  
残土を入れる



盛土で囲った内側に  
残土を入れる



### 排泥・残土置場造成

- 各土木工事で発生する排泥や土砂の置き場として、敷地を造成、盛土を実施
- 排泥の処理を行う施設も今後設置する予定



# 東海第二発電所 安全性向上対策工事の実施状況

○各安全対策施設の設置に向けて、干渉物の撤去・移設、敷地造成工事等を実施中

□：工事状況ご紹介

①防潮堤基礎準備工事  
(海水ボンツフ室)

④洋上作業等に用いる仮設桟橋  
設置（貯留堰）

②耐震補強・竜巻対策  
(既設海水ボンツフ室)

⑤発電所進入道路等整備  
(国道出入渋滞緩和)

③干渉物撤去  
(北側防潮堤)

⑥干渉物撤去  
(重油貯蔵タンク)

⑦埋設ケーブル・埋設配管等干渉物移設  
(常設代替高压電源装置置場立坑等)

⑧伐採・造成工事  
(可搬型設備保管場所他)

⑨工ア造成、干渉物撤去・移設  
(常設代替高压電源装置置場)

⑩干渉物撤去、  
タワーカーレン等設置

⑪干渉物撤去等  
(南側防潮堤)

⑫干渉物撤去等  
(SA用海水ピット等)

⑬地盤改良／埋立  
(SA用海水ピット等)